

吉野川市シティプロモーション事業委託業務仕様書

1 業務名

吉野川市シティプロモーション事業委託業務

2 目的

本市は、徳島県北部の中央に位置し、ＪＲ徳島線、国道１９２号線、国道１９３号線、国道３１８号線などが通っており、また、インターチェンジも近く、高速道路を利用した移動も容易であることや、将来の発生が予想される南海トラフ巨大地震における津波被害の心配がほとんどないなど、地理的な条件や利便性がよく、県内トップクラスの子育てしやすい環境の整ったまちであるが、近年は転出超過が続いており、特に若者世代の転出超過が顕著である。これは、本市の特性が市外はもとより、市民にも十分に認識されていないことが起因していると考えられる。

そこで、結婚を考えている方や子育て世帯の方をメインターゲット（特に女性）とし、積極的なシティセールスを敢行することによって、子育て世代の方が吉野川市に住みたい、住み続けたいと思うような「子育てと女性活躍のまち」のブランドイメージを定着させることを目的とする。

3 業務内容

次に掲げる項目及び受託者予定者が提案した事項等を履行すること。

(1) 吉野川市シティプロモーション戦略策定支援等

① シティプロモーションのプランニング

シティプロモーション方針及び戦略案の作成及び提案

② 市の魅力の洗い出し及び基礎的情報の分析

③ マーケティング調査及びインターネット調査の実施

結婚を考えている方や子育て世帯の方が必要としている情報の種類やその具体的な内容、その必要情報を収集する媒体や収集場所の分析

④ ワークショップ開催の企画運営等

子育て中の女性等の生の声（子育て、女性活躍、就労、地域課題等）の意見集約及び分析

⑤ 効率的な情報発信場所及び情報発信ツールの提案

市内・市外・県外ごとの費用対効果の高い情報発信方法の提案

(2) シティセールスの実行支援等

① キャッチフレーズの作成

印象的なキャッチフレーズの提案

② ポスターデザインの提案

「子育てと女性活躍のまち」をコンセプトとするデザインの提案

③ ＰＲ動画（３分程度）の作成

視覚や聴覚に訴えるプロモーションビデオの作成及び提案

(3) 移住・定住後の女性活躍の下地づくり支援等

① 企業等トップセミナー開催の企画運営等（規模：100人程度）

女性が活躍しやすい環境の整備に向けて、女性の正規雇用や育成、育児休暇等の権利取得や管理職への登用、ワーク・ライフ・バランスの実現などの意識改革を図るため、民間企業・団体を対象としたトップセミナーを開催する。そのための講師の選任・依頼・調整をはじめ、講演料や交通費など、トップセミナーの開催費用を含めた企画運営の実施（会場は市の施設を使用する）

② 企業等トップセミナー開催のポスターデザインの提案

(4) その他

上記に掲げる業務のほかに、シティプロモーション事業に資する業務があれば、専門的な見地から必要な助言、支援を行うこと。

4 履行期間

契約締結日の翌日から平成29年2月28日までとする

5 成果品

本事業の成果品は次のとおりとするが、協議により変更する場合がある。

- (1) 計画冊子（日本工業規格A4版）及び電子データを記録した電子媒体1式
Microsoft Word、Excel、Power Point等で作成した電子ファイルで委託者が再利用できるもの
- (2) PR動画（WMV、MPEG-4等で作成した動画配信用電子データ1式）
- (3) 参考資料（業務で収集・作成・整理した図表等）冊子1部、電子データ1式

6 納品場所

吉野川市総務部 企画財政課

7 その他

- ・委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している選任の担当者置き、業務の円滑な実施のために、定期的に委託者と連絡調整を行うこと。
- ・調査のうち、委託者が有している資料の提供については、委託者が提供する。
- ・著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、市に帰属すること。
- ・委託業務に当たり、使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、受託者において使用許可を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者はその一切の責任を負うこと。
- ・受託者は本業務の遂行に当たり知り得た情報については、委託者の許可なく他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- ・この仕様書に定めない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して定めるものとする。